

第 3 4 期 決 算 公 告

令和元年 6 月 1 4 日

名古屋市中区錦三丁目 5 番 2 7 号
株式会社三交クリエイティブ・ライフ
取締役社長 藤井 俊彰

貸 借 対 照 表

(平成 3 1 年 3 月 3 1 日 現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,642,970	流動負債	2,119,785
現金及び預金	131,824	買掛金	585,322
売掛金	322,505	短期借入金	1,160,000
未収金	68,457	未払金	221,389
未収消費税等	989	未払法人税等	1,191
商 品	1,060,713	未払費用	81,600
貯 蔵 品	12,942	前 受 金	12,708
前 払 費 用	56,532	預 り 金	22,154
短期貸付金	965,000	賞 与 引 当 金	35,418
そ の 他	24,140	固 定 負 債	217,357
貸倒引当金	△ 136	長期未払金	600
固定資産	1,227,508	退職給付引当金	216,757
有形固定資産	252,939	負債合計	2,337,143
建 物	107,347	純 資 産 の 部	
構 築 物	0	株 主 資 本	1,533,336
機 械 装 置	0	資 本 金	100,000
工 具 器 具 備 品	145,026	資 本 剰 余 金	380,000
土 地	565	そ の 他 資 本 剰 余 金	380,000
無形固定資産	93,768	利 益 剰 余 金	1,053,336
ソ フ ト ウ ェ ア	90,843	利 益 準 備 金	120,000
そ の 他	2,924	そ の 他 利 益 剰 余 金	933,336
投資その他の資産	880,800	別 途 積 立 金	350,000
子 会 社 株 式	100,000	繰 越 利 益 剰 余 金	583,336
差 入 保 証 金	625,691		
繰 延 税 金 資 産	138,456	純 資 産 合 計	1,533,336
そ の 他	16,652	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,870,479
資 産 合 計	3,870,479		

(注) 当期純利益 13,346千円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア.商 品・・・主として売価還元原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

イ.貯 蔵 品・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産・・・定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、旧定額法を採用しております。

②無形固定資産・・・定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金・・・債権の貸倒れに備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金・・・従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) 表示方法の変更に関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税の会計処理

税抜方式によっております。また、控除対象外消費税及び地方消費税は、発生期の期間費用として処理しております。

②連結納税制度の適用

三重交通グループホールディングス株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,600株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

平成30年6月21日の定時株主総会において次のとおり決議しました。

配当金の総額	6,793千円
1株当たり配当金	707円66銭
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月21日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

令和元年6月14日開催の定時株主総会において次の議案を付議する予定であります。

配当金の総額	6,672千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当金	695円10銭
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月14日